

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する取組事項

1 看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する体制

1. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者
総看護師長 佐藤有佳子
2. 看護職員の勤務状況の把握等
 - ①勤務時間 平均週39.45(うち、時間外労働0.7時間)
 - ②2交代夜勤に係る配慮
勤務後の暦日の休日の確保
仮眠2時間を含む休憩時間の確保
16時間未満となる夜勤時間の設定
3. 多職種からなる役割分担推進のための委員会又は会議
開催頻度: 年1回
参加人数: 平均17人
参加職種: 医師、看護師、臨床検査技師、管理栄養士、リハビリテーション技士、事務職
4. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画
計画策定
職員に対する計画の周知
5. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項の公開
院内掲示

2 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

1. 業務量の調整
時間外労働が発生しないような業務量の調整
2. 看護職員と他職種との業務分担
薬剤師、理学療法士、作業療法士、臨床検査技師、放射線技師、管理栄養士
3. 看護補助者の配置
主として事務的業務を行う看護補助者の配置
看護補助者の夜間配置
4. 短時間正規雇用の看護職員の活用
5. 多様な勤務形態の導入
6. 妊娠・子育て中、介護中の介護職員に対する配慮
半日・時間単位休暇制度
他部署等への配置転換
7. 夜勤負担の軽減
月の夜勤回数の上限設定

3 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理等

1. 11時間以上の勤務間隔の確保
2. 夜勤の連続回数が2連続(2回)まで
3. 早出・遅出等の柔軟な勤務態勢の工夫
4. 看護補助者業務のうち5割以上が療養生活上の世話
5. みなし看護補助者を除いた看護補助者比率5割以上